

政令番号209 ジプロモクロロメタン

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	
1	北海道							2.0E+3	2,047.4
2	青森県							5.0E+2	503.0
3	岩手県							3.2E+2	317.5
4	宮城県							7.6E+2	758.1
5	秋田県							6.3E+2	632.5
6	山形県							5.6E+2	557.1
7	福島県							6.2E+2	620.8
8	茨城県							1.4E+3	1,362.1
9	栃木県							7.2E+2	721.5
10	群馬県							9.9E+2	992.3
11	埼玉県							4.4E+3	4,411.9
12	千葉県							4.6E+3	4,578.8
13	東京都							3.6E+3	3,599.5
14	神奈川県							2.1E+3	2,115.5
15	新潟県							9.1E+2	905.5
16	富山県							4.1E+2	411.7
17	石川県							4.5E+2	447.5
18	福井県							2.8E+2	279.8
19	山梨県							2.7E+2	265.6
20	長野県							5.2E+2	524.6
21	岐阜県							4.7E+2	467.5
22	静岡県							1.3E+3	1,274.6
23	愛知県							2.5E+3	2,466.0
24	三重県							9.1E+2	911.0
25	滋賀県							7.5E+2	745.5
26	京都府							4.6E+2	455.7
27	大阪府							4.1E+3	4,086.7
28	兵庫県							2.6E+3	2,563.1
29	奈良県							5.1E+2	509.0
30	和歌山県							5.9E+2	589.6
31	鳥取県							2.3E+2	234.6
32	島根県							3.8E+2	376.7
33	岡山県							8.1E+2	813.1
34	広島県							8.6E+2	860.6
35	山口県							6.6E+2	658.8
36	徳島県							2.1E+2	208.3
37	香川県							3.9E+2	386.1
38	愛媛県							6.4E+2	641.1
39	高知県							1.9E+2	190.7
40	福岡県							2.1E+3	2,068.8
41	佐賀県							4.0E+2	400.7
42	長崎県							5.5E+2	554.6
43	熊本県							4.0E+2	401.7
44	大分県							2.5E+2	251.3
45	宮崎県							3.3E+2	332.6
46	鹿児島県							7.2E+2	717.7
47	沖縄県							2.9E+3	2,932.0
	全国							5.2E+4	52,151.2